

嬉野市新庁舎建設設計業務プロポーザル 技術提案書等に係る質問書に対する回答

No.	資料・ページ	質問	回答
1	基本計画P6・7 基本構想P27・28 (作成要領 P15-2-(1))	嬉野第2庁舎1階の地域子育て支援センターは今回の計画に含まれるでしょうか。また基本構想の規模算定ベースとなっている職員数288人に地域子育て支援センターの職員は含まれているでしょうか。	地域子育て支援センターは設計段階で検討することとします。基本構想の職員数288人に地域子育て支援センターの職員は含まれていない。
2	基本計画P9 基本構想P27・28 (作成要領P15)	各課の職員数内訳をご教示ください。	別紙を参照ください。
3	基本計画P11 (作成要領 P15-2-(1))	周辺道路レベルのわかる資料を頂けないでしょうか。(道路台帳等) P11の「計画地及び周辺の状況」図にレベル記載があるようですが数字がつぶれて読み取れません。質疑回答でいただいた既存配置図では敷地南側道路は30cmのレベル差しかありませんが、現況を見ると1m以上あるようです。	別紙を参照ください。
4	基本計画 P16・17 (作成要領 P15-2-(1))	配置イメージには文化センターの駐車場表記がありませんが、文化センター利用者の駐車場は来庁者駐車場(81台程度)の中に含まれると考えて宜しいでしょうか。	文化センター利用者の駐車場は来庁者駐車場(81台程度)の中に含まれない。 駐車場計画は御提案願います。
5	基本計画P18	存置予定の防災備蓄倉庫の南側にコンテナ倉庫があることを現場説明会の際に確認しましたが、こちらも存置すると考えてよろしいでしょうか。	計画上支障があれば移設可能です。支障がない様でしたら存置します。
6	基本計画P18	第1庁舎を利用しながら第2庁舎の解体を行った際、必要となるインフラ(電気・ガス・上下水)の盛替え工事は別途工事と考えてよろしいでしょうか。	必要となるインフラ(電気・ガス・上下水)の盛替え工事は別途工事ですが、盛替え工事に伴う設計業務は今後必要となります。
7	基本計画P18	第2庁舎の解体工事にて既存杭は全て撤去されることを考えてよろしいでしょうか。	第2庁舎の解体工事にて既存杭は全て撤去予定。
8	基本計画P25	構造方式として耐震構造を選定されていますが、事業費および工期がおさまれば、構造方式に制限は無いと考えてよろしいでしょうか。	事業費及び工期がおさまることを前提で、構造方式に制限は無い。
9	基本計画P26	既存庁舎の直近1年間以上の電気・ガス・上下水道の使用量および契約電力値と、光熱水費をご教示いただけますでしょうか。ご提示いただく使用量・光熱水費に該当する庁舎名(棟名)と併せてご教示いただけますでしょうか。	参加資格を有する者に対して、メールにて個別にデータを提供します。
10	基本計画P30	想定概算事業費を鉄筋コンクリート造として算出されていますが、事業費におさまれば、構造種別に制限は無いと考えてよろしいでしょうか。	事業費及び工期がおさまることを前提で、構造種別に制限は無い。
11	仕様書 P9第4-4-(6)	開発許可について、公益上必要な建築物の建築の用に供する目的で行うものであることから、都市計画法(下記)により不要と考えて宜しいでしょうか。(法第29条第1項第3号、政令第21条26二、規則第17条の2)	今事業では合併特例債が必達目標のため、スケジュール的に都市計画法の開発許可がかからないことを前提とした計画とする。
12	仕様書 P19第7-6-(3)	竣工後のコミッションングは別途業務として考えてよろしいでしょうか。	コミッションング計画書の作成は本業務ですが、竣工後のコミッションングは別途業務と考えています。
13	実施要領 P6・7 11 プレゼンテーション・ヒアリング 留意事項 ア	「出席者は業務実施体制で提出された管理技術者及び主任技術者、担当技術者に限る。」と記載されています。提出した「業務実施体制」とは、参加表明書の「配置予定技術者調書」のことを指すのでしょうか。この調書には「担当技術者」の記載はありませんが、各主任のもとでの「担当技術者」は出席は可能と考えて宜しいでしょうか。	「業務実施体制」とは、技術提案書等の実施体制を指し、そちらに記載された「担当技術者」は出席可能です。
14	実施要領 P6・7 11 プレゼンテーション・ヒアリング 留意事項 ア	出席人数は4名の他、パソコン操作者1名の出席は可能でしょうか。	プレゼンテーションでの説明、ヒアリングでの回答をしない前提で、1名のみ出席可能とする。
15	実施要領P7	プレゼンテーションでは様式第8号「業務の実施方針・実施体制・工程表」及び第9号「テーマ別技術提案書」に記載した内容(文章や画像等)のみ説明できるものとし、アニメーションや模型等は利用できないと考えて宜しいでしょうか。	宜しい。
16	実施要領P7	プレゼンテーションの出席人数は4人以内、とありますが、4人の出席者以外に、パソコン操作に限定した出席者の参加は認められると考えてよろしいでしょうか。	プレゼンテーションでの説明、ヒアリングでの回答をしない前提で、1名のみ出席可能とする。
17	技術提案書等作成要領	様式第8号「業務の実施方針・実施体制・工程表」及び第9号「テーマ別技術提案書」で許容される表現は、国交省で規定されている「建築設計業務委託の進め方(平成30年5月 全国営繕主管課長会議)」に従うと考えて宜しいでしょうか。	「建築設計業務委託の進め方(平成30年5月 全国営繕主管課長会議)」に準じて、各社提案願います。ただし、提出された技術提案書の表現によって、減点等はありません。
18	技術提案書等作成要領 様式第8号	受付番号を記入する欄が様式の右下にありますが、この欄を削除し、代わりに任意の位置に「受付番号：○」と表示して宜しいでしょうか。	宜しい。